

橋本市のTNR実施数

年度	実施数
平成30年度	111匹
令和元年度	148匹
令和2年度	113匹
令和3年度	172匹
令和4年度	164匹
令和5年度	173匹
令和6年度	86匹 ※11月末時点



**野良猫から地域猫へ**  
 県の対策に加え、市では平成29年7月からボランティア団体「はしもとさくらねこの会 和歌にゃんず」との協働事業として、「さくらねこの協働事業」として、「さくらねこの無料不妊手術事業（公益財団法人どうぶつ基金）」の先行型TNR活動を実施しています。詳しくは市ホームページ（左の二次元コード）をご覧ください。

この活動により、橋本市内の野良猫は着実に地域猫となっています。また、地域猫となったあとは、決められた時間に餌やりをし、猫用トイレの設置、ふんの後片付けなど、地域猫を適正に管理していただくよう、餌やりボランティアにお願いしています。



**TNR活動って？**  
 野良猫を捕獲器で捕まえ、不妊去勢手術を行い、その猫が暮らしていた場所に戻す活動です。

- Trap(トラップ) 捕獲して**
- Neuter(ニューター) 不妊手術を行い**
- Return(リターン) 元の場所に戻す**

**猫と共に暮らす**  
 飼猫の寿命が10年から15年であるのに対し、野良猫の寿命は3年から5年といわれています。これは、猫が自然環境下で生きることの過酷さを物語っています。

猫が好きなのも嫌いな人も、それぞれの考え方があって、人と猫が共生して穏やかに暮らせるよう地域猫活動が生まれました。

不妊去勢手術を終えた地域猫が、その命を全うできるよう、地域の皆さんの温かい見守りをお願いします。無責任な飼い主が猫を捨てることで野良猫となります。また、猫を遺棄することは犯罪ですので、絶対にしないでください。



▲「さくら耳」は再び捕獲されないための大切な目印です

**不幸な猫を増やさない**  
 野良猫がいることで、ふん尿や鳴き声などに対する苦情、餌やりに関するご近所同士のトラブルなどが起きてしまうことがあります。この野良猫の数を合法的に減らすには、不妊去勢手術によって子猫が生まれないようにする必要があります。猫の繁殖力は非常に高く、一度の出産で平均5頭が生まれるためです。

手術を終えた「さくらねこ」はそのまま「地域猫」として地域に戻されるため、すぐに猫の数が減るわけではありませんが、不妊去勢手術をすることによって、不幸な猫がこれ以上増えるのを防ぐことができます。

**猫の譲渡会を開催しています**

行き場のない猫たちの里親を探すため、毎月第4土曜日に「はしもとさくらねこの会 和歌にゃんず」との協働で猫の譲渡会を開催しています。興味のある人は、ぜひお越しください。

- 日時 2月22日(土) 13:30~15:30
- 場所 垣花集会所（高野口町大野）
- 問合せ 生活環境課 ☎33-6100

▲過去に開催された譲渡会の様子

▲たくさんの保護猫たちが待っています

**県下での取組み**  
 和歌山県では、平成29年4月から地域猫対策を推進しています。野良猫への対策をしようとする人が「地域猫対策計画」を作成して県に申請することで認定を受けられ、不妊去勢手術にかかる無料手術券の交付や捕獲器の貸出しなど、県からの支援を受けることができます。

なお、認定を受けるには、餌やりや不妊去勢手術、排泄物処理が適正であるなどの条件を満たす必要があります。

野良猫の問題は、地域の他の問題と関連する場合があります。

- ごみ出しのマナーが守られていない
- 動物を飼うことに対する住民の意識に差がある
- 地域内のコミュニケーションが少ない など

住みよい地域づくりのためには、さまざまなアプローチが大切です。